

第2 子ども・若者の現状

I 子ども・若者の人口

1 総人口

本県の総人口は、平成27年10月1日現在7,484,094人（男3,740,303人、女3,743,791人）である。これは全国の都道府県中、東京都、神奈川県、大阪府に次いで第4位である。

年齢3区分別にみると、年少人口（0～14歳）は1,036,664人、生産年齢人口（15～64歳）は4,622,430人、老年人口（65歳以上）は1,767,461人である。県人口に占める割合はそれぞれ14.0%、62.2%、23.8%で、老年人口の割合は年々上昇している。

表1 総人口の推移

(単位：人)

年	平成18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年
人口	7,295,361	7,349,396	7,394,926	7,409,162	7,410,719	7,424,399	7,436,135	7,450,154	7,463,690	7,484,094

(資料) 国勢調査、愛知県人口動向調査

(注) 1 各年とも10月1日現在の数値である。

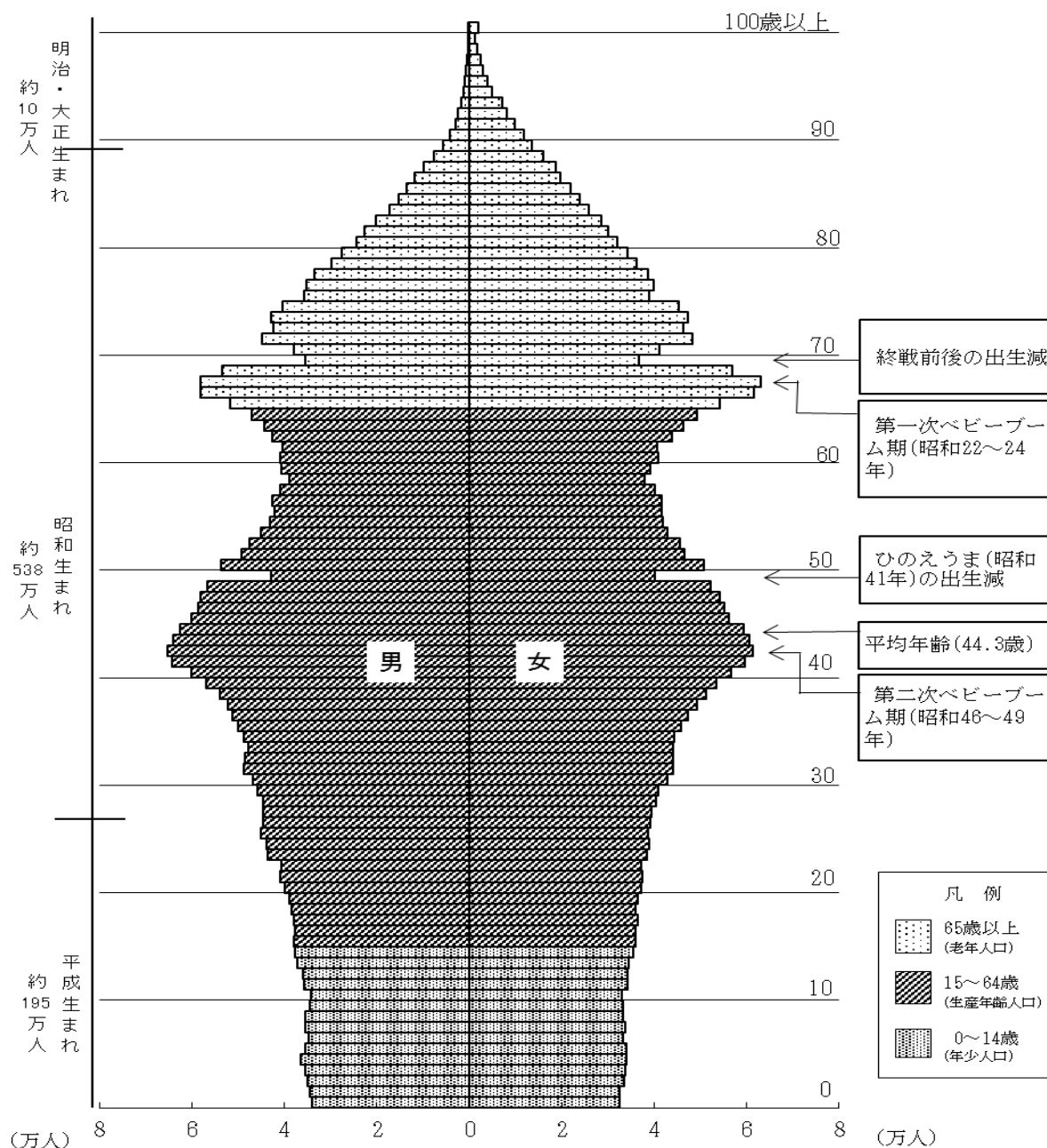
2 平成22年及び平成27年については国勢調査結果（平成22年は確定値、平成27年は速報値）、それ以外は愛知県人口動向調査による推計人口（直近の国勢調査結果に毎月の住民基本台帳の増減数を加えて算出された推計値）である。

3 平成18年から平成21年までの人口は、平成22年国勢調査結果（確定値）に接続するよう、平成23年から平成26年までの人口は、平成27年国勢調査結果（速報値）に接続するよう遡及改定した改定値である。

4 年齢3区分別人口及びそれらが県人口に占める割合は年齢不詳を含んでいない。

愛知県の年齢別人口を人口ピラミッドで見ると、昭和25年には「富士山型」であったが、近年の出生者数の減少によりピラミッドのすそが次第に狭まり、「ひょうたん型」に近い形になっている。

図1 人口ピラミッド（平成27年10月1日現在）



(資料) 愛知県人口動向調査

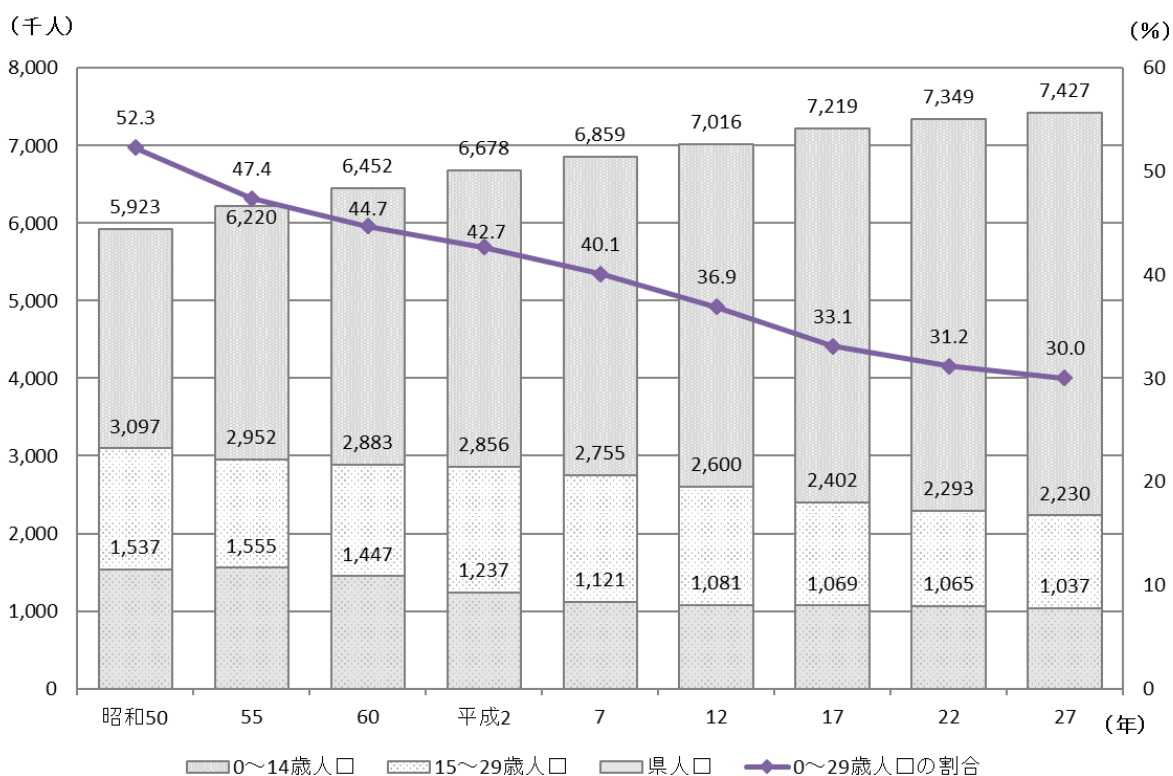
(注) 年齢不詳を除く。

2 子ども・若者人口

県内における子ども・若者人口のうち、0～29歳は、平成27年10月1日現在、2,229,899人で県人口の30.0%にあたる。県人口に占める割合は年々低下しつつあり、昭和50年以降は数においても減少を続けている。

また、子ども・若者中の0～14歳の年少人口については、昭和55年には1,555,359人であったが、その後減少し続けており、平成27年には1,036,664人となった。県人口に占める割合は、昭和55年が25.0%であったが、平成27年には14.0%に減少した。

図2 子ども・若者人口の推移



(資料) 国勢調査、愛知県人口動向調査

(注) 1 各年とも10月1日現在の数値である。

2 平成27年の年齢別人口は国勢調査結果公表前であるため愛知県人口動向調査による推計値、それ以外は国勢調査結果である。

3 県人口に占める割合の総数には、年齢不詳を含まない。

Ⅱ 子ども・若者の健康と安全

1 子ども・若者の健康

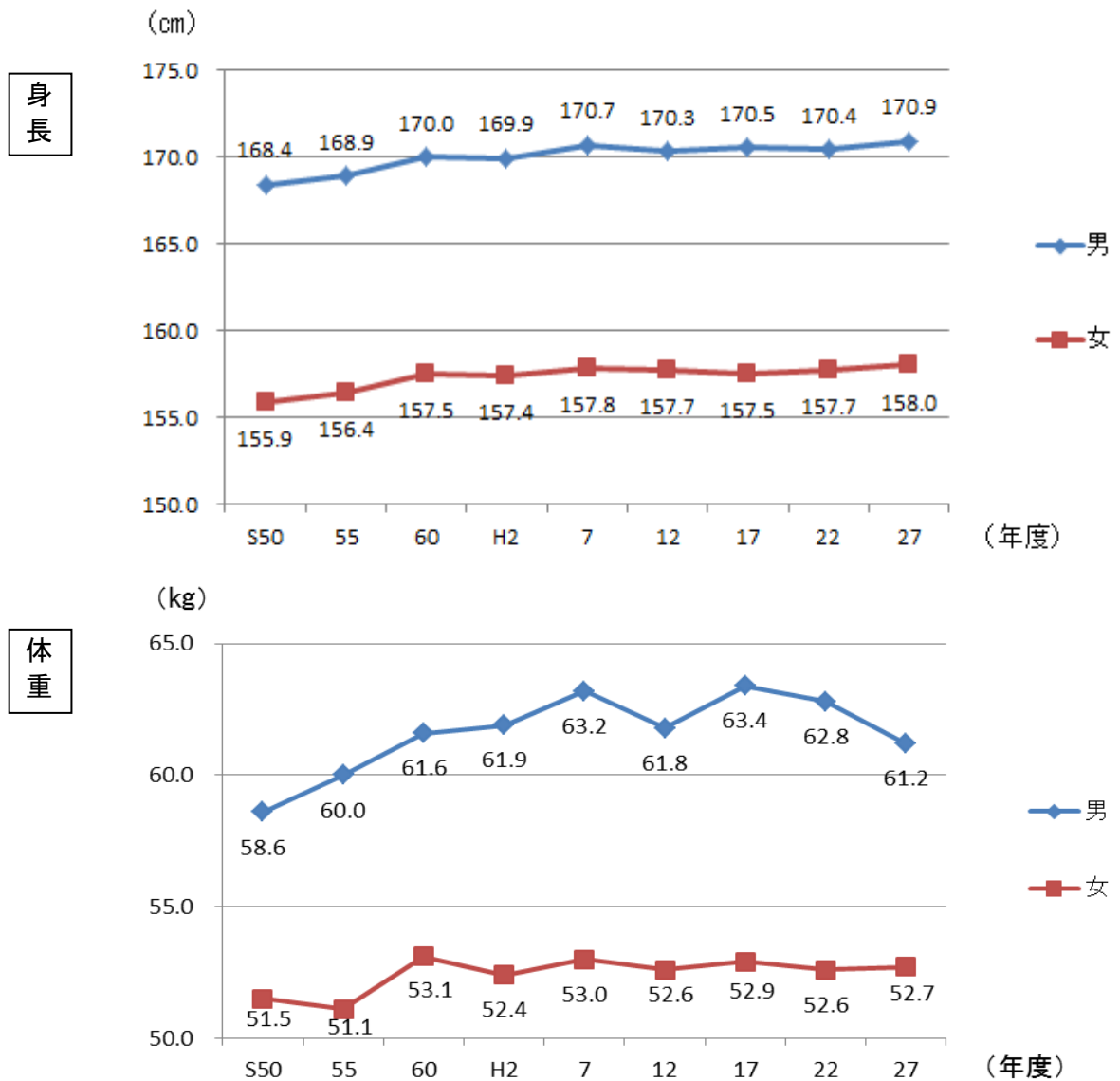
(1) 体格

人の成長がおよそ完成期に近づく17歳（高校3年生）の身長と体重の推移は次のグラフのとおりである。

親の世代の17歳（昭和60年度の愛知県数値）と比較すると、身長では男子+0.9cm、女子+0.5cm、体重では男子-0.4kg、女子-0.4kgとなっている。

また、平成27年度の全国平均値と比較すると、身長では男子+0.2cm、女子+0.1cm、体重では、男子-1.3kg、女子-0.3kgとなっている。

図3 17歳（高校3年生）の身長・体重の推移（愛知県）

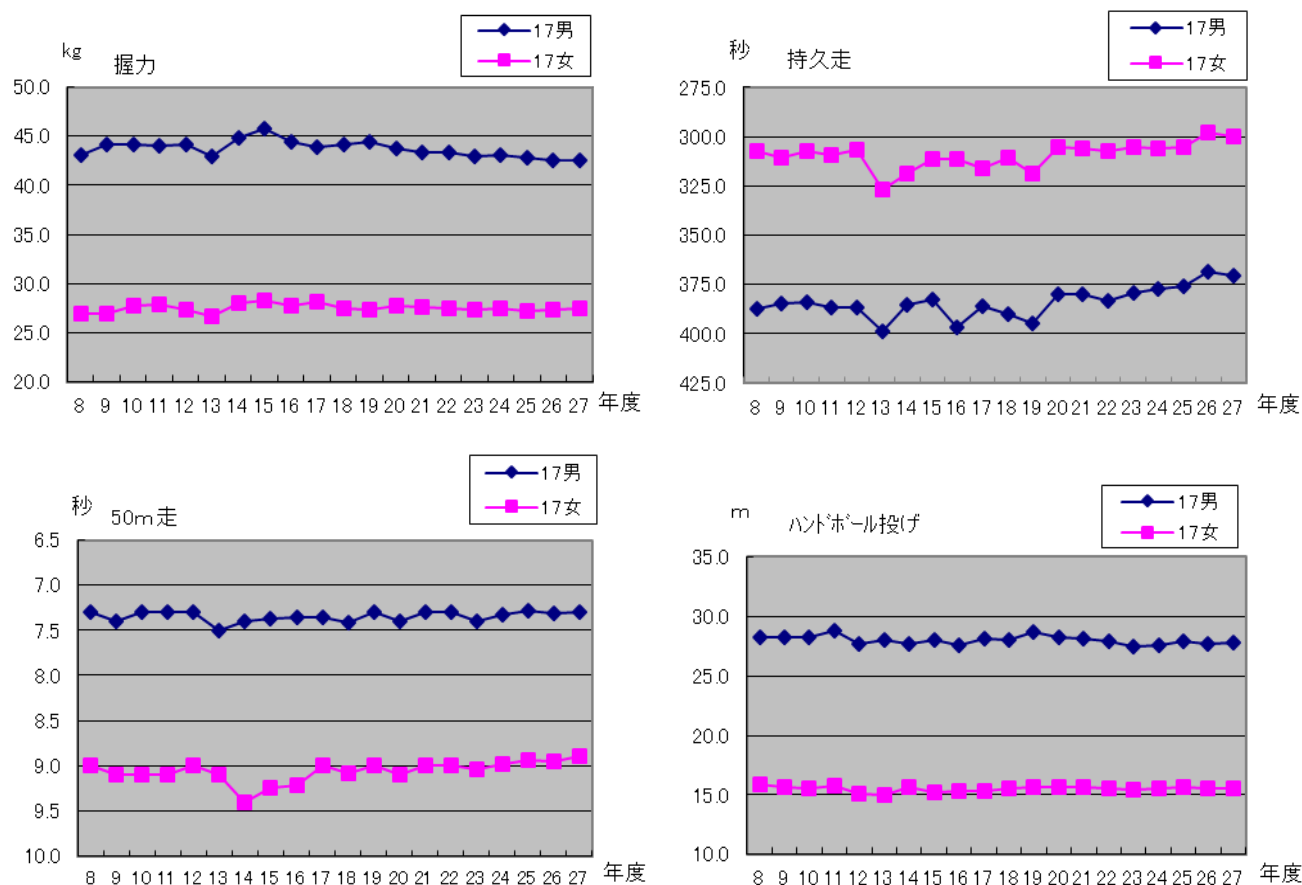


(資料) 学校保健統計調査（文部科学省）

(2) 体力

平成10年度から、新体力テストとして実施されている8項目のうち、20年前と比較できる4項目について、県内の17歳（高校3年生）の生徒の平成8年度から平成27年度までの愛知県平均の推移は次のグラフのとおりである。

図4 17歳（高校3年生）の推移



(資料) 愛知県教育委員会「平成27年度学校体育報告書」

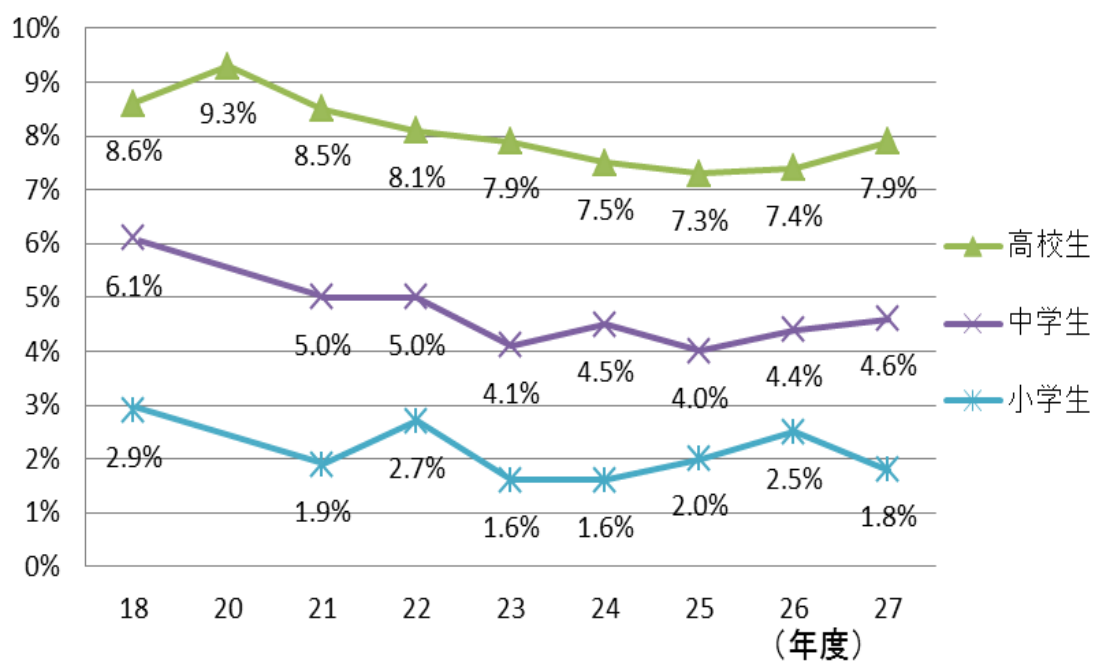
本県における子どもの体力は、20年前と比較できる「握力」・「持久走（男子 1500m・女子 1000m）」・「50m走」・「ハンドボール投げ」についてみると、平成12年度から14年度を境に低下傾向が緩やかになる又は低下に歯止めがかかるようになった。

また、本県の平成27年度児童生徒新体力テスト（8項目）の結果では、小学校男女においては1項目を除いて全国平均を下回り、中学校男女においては全ての項目で全国平均を下回っている。しかし、高等学校男子においては4項目、女子では3項目が全国平均を上回っており、高等学校において体力の向上が見られる。

(3) 食習慣

朝食を全く食べない（週0回）又はあまり食べない（週1～2回）児童生徒の割合の推移は図のとおりで、平成18年度と比較すると、小学生・中学生・高校生のいずれにおいてもわずかに減少しているものの横ばいであり、第2次愛知県食育推進計画の目標値（小学生0%、中学生3%以下、高校生5%以下）に達していない。

図5 朝食の欠食割合



(資料) 愛知県教育委員会

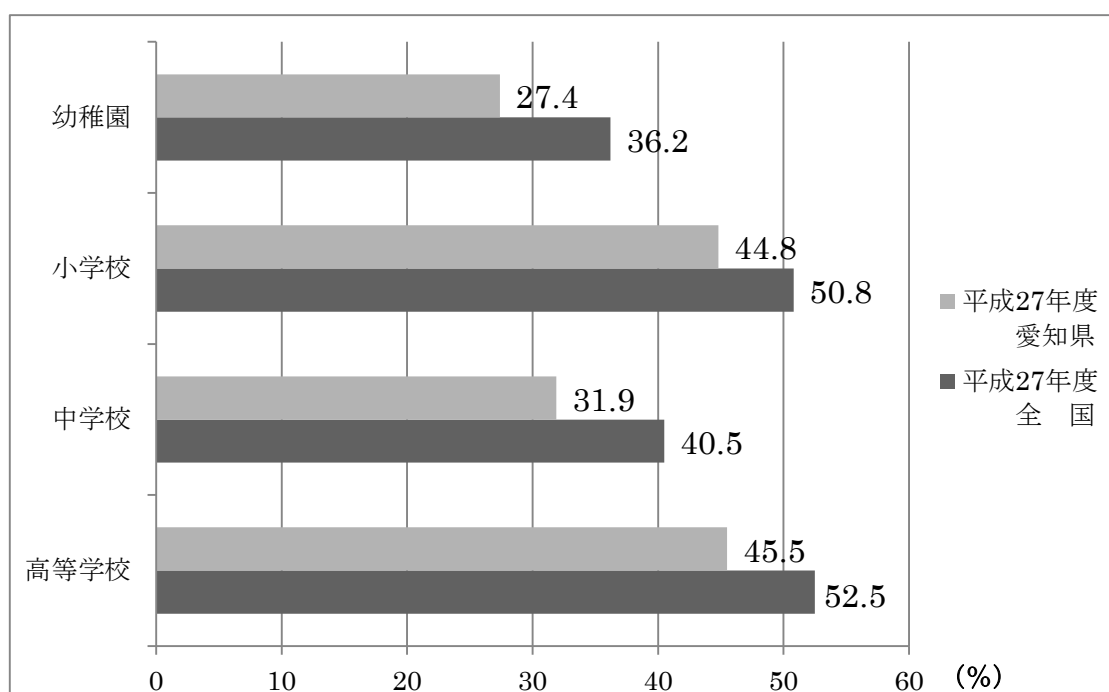
(4) 疾病

学校種類別に疾病・異常の被患率等をみると、幼稚園では、「裸眼視力 1.0 未満の者 (27.5%)」、「むし歯 (う歯) (27.4%)」、「歯列・咬合 (7.1%)」の順に高かった。小学校では「むし歯 (う歯) (44.8%)」、「裸眼視力 1.0 未満の者 (30.2%)」、「鼻・副鼻腔疾患 (10.7%)」、中学校では、「裸眼視力 1.0 未満の者 (54.5%)」、「むし歯 (う歯) 31.9%」、「鼻・副鼻腔疾患 (14.5%)」となっている。高等学校では、「むし歯 (う歯) (45.5%)」、「眼の疾病・異常 (9.5%)」、「歯垢の状態 (7.4%)」の順であった。(平成 27 年度の高等学校の「裸眼視力 1.0 未満の者」については、統計処理上、統計数値が公表されなかった。)

平成 27 年度のむし歯 (う歯) の者の割合 (図 6) をみると、幼稚園 27.4%、小学校 44.8%、中学校 31.9%、高等学校 45.5%となっており、全ての学校段階で前年度より減少している。また、むし歯 (う歯) の者の割合を全国値と比較すると、全ての学校段階で下回る数値となっている。

さらに、「12 歳の永久歯の一人当たり平均むし歯 (う歯) 等数 (喪失歯及び処置歯数を含む)」は 0.6 本であり、全国値の 0.9 本よりも低い数値である。

図6 むし歯(う歯)の者の割合



(資料) 愛知県学校保健会「発育と健康状態—平成 27 年度学校保健統計調査結果—」

(注) 「むし歯 (う歯) の者の割合」は、処置完了者を含む。

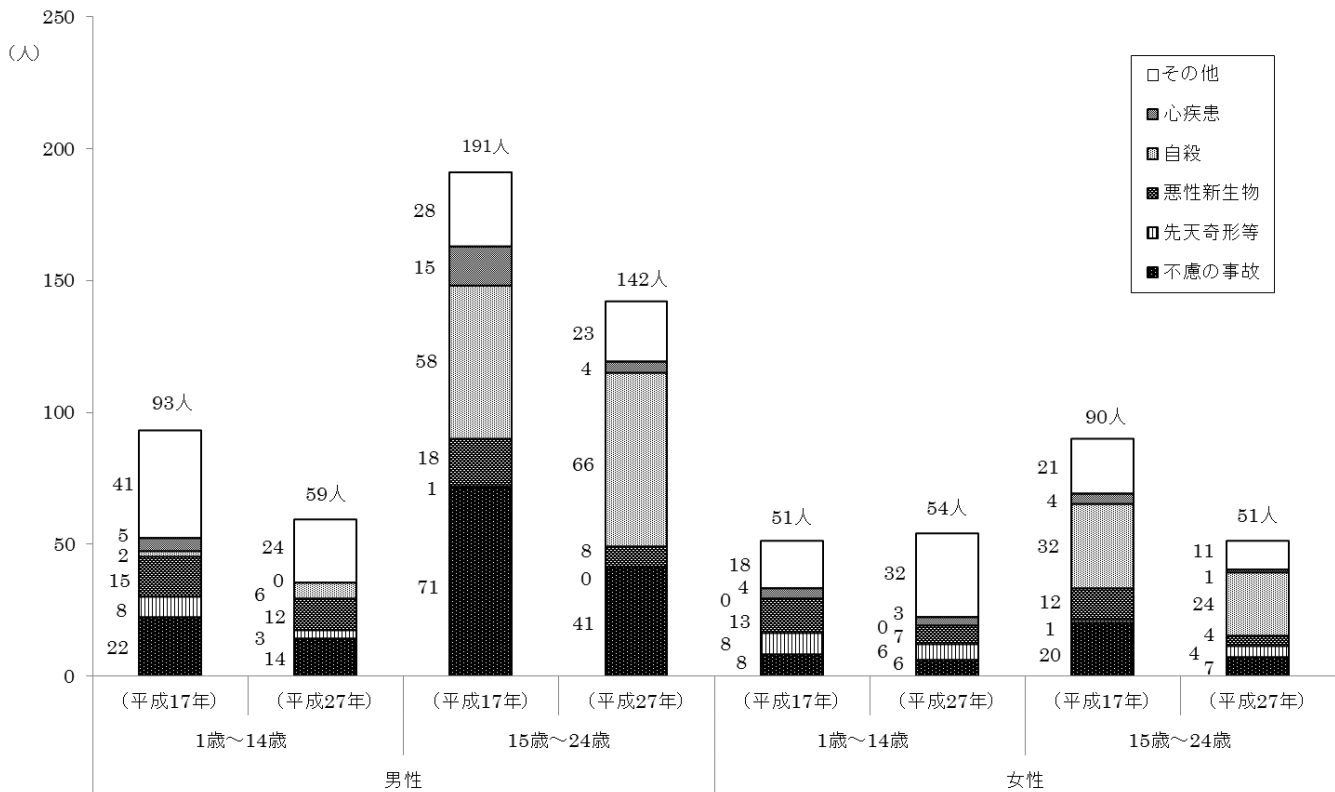
(5) 死亡

平成27年の人口動態統計による本県の死亡の状況を見ると、1～14歳の死亡原因は、男性が「不慮の事故」(14人)、「悪性新生物」(12人)、「自殺」(6人)の順、女性が「悪性新生物」(7人)、「不慮の事故」及び「先天奇形、変形及び染色体異常」(6人)の順となっている。

また、15～24歳の死亡原因は、男性が「自殺」(66人)、「不慮の事故」(41人)、「悪性新生物」(8人)の順、女性が「自殺」(24人)、「不慮の事故」(7人)、「先天奇形、変形及び染色体異常」及び「悪性新生物」(4人)の順となっている。

これを10年前の平成17年と比較すると、1～14歳の女性を除き、死亡総数は減少している。性・年齢階級別にみると、1～14歳では、「不慮の事故」は、男性が22人から14人へ、女性が8人から6人へ減少している。また「自殺」は、男性が2人から6人へ増加し、女性は0人と同数である。15～24歳では、「不慮の事故」は、男性が71人から41人へ、女性が20人から7人へ減少している。また「自殺」は、男性が58人から66人へ増加し、女性が32人から24人へ減少している。

図7 子ども・若者の年齢・死因別死亡数



(資料) 人口動態統計(厚生労働省)

(注) グラフ内の棒上側の数字は、総死亡数である。

2 子ども・若者の安全

(1) 交通事故

平成27年中に発生した子ども（15歳以下）の交通事故は、死者4人（前年比+3人、+300.0%）、負傷者3,472人（前年比-306人、-8.1%）であった。

高校、大学生を含め、平成27年中に発生した若年層（16歳から24歳）の交通事故は、死者14人（前年比-2人、-12.5%）、負傷者8,380人（前年比-681人、-7.5%）であった。

表2 交通事故による年齢別死者数

死傷者数 年齢別		死 者 数				負 傷 者 数			
		平成26年 (人)	平成27年 (人)	構 成 比		平成26年 (人)	平成27年 (人)	構 成 比	
				増減数(人)	増減率(%)			増減数(人)	増減率(%)
合 計		204	213	9	4.4	57,183	55,070	-2,113	-3.7
こ ど も	小 計	1	4	3	300.0	3,778	3,472	-306	-8.1
	5歳以下	0	1	1	—	809	828	19	2.3
	6～12歳	1	3	2	200.0	1,750	1,614	-136	-7.8
	13～15歳	0	0	0	—	1,219	1,030	-189	-15.5
若 者	小 計	16	14	-2	-12.5	9,061	8,380	-681	-7.5
	16歳	2	1	-1	-50.0	890	774	-116	-13.0
	17歳	2	0	-2	-100.0	792	697	-95	-12.0
	18歳	1	2	1	100.0	796	790	-6	-0.8
	19歳	4	2	-2	-50.0	1,051	864	-187	-17.8
	20～24歳	7	9	2	28.6	5,532	5,255	-277	-5.0
一般(25～64歳)		64	73	9	14.1	37,057	35,998	-1,059	-2.9
高 齢 者		123	122	-1	-0.8	7,287	7,220	-67	-0.9

(資料) 愛知県警察本部

(注) 高齢者は65歳以上。子どもと若者の区分は、県警の区分による。

表3 子ども・若者の交通事故死傷者の年別推移

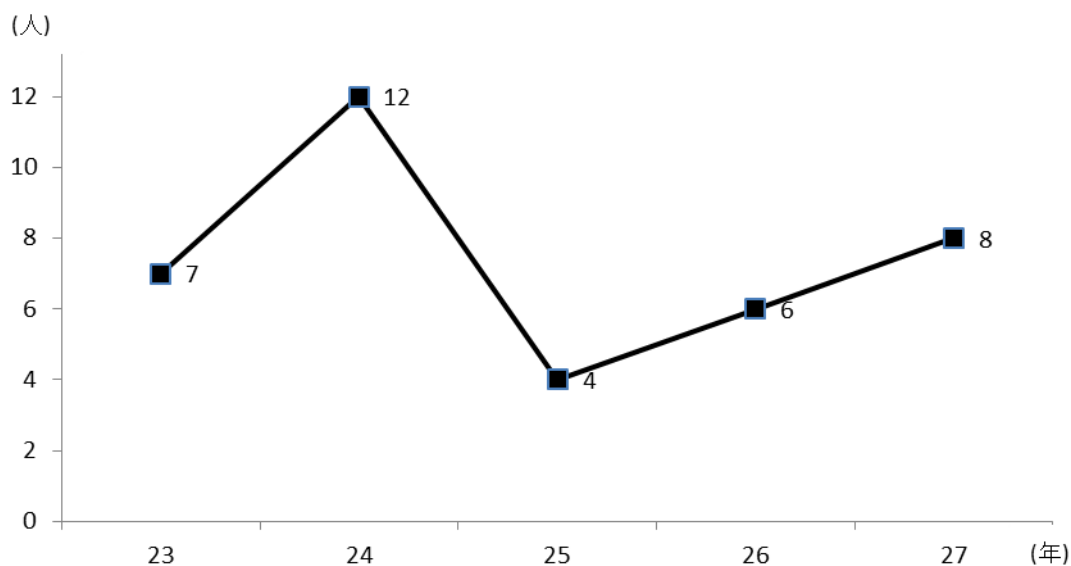
区分	年別	青少年の事故						全事故 (B) (人)	(B)に占める(A)の割合 (人)	
		6歳未満 (人)	6歳～12歳 (人)	13歳～15歳 (人)	16歳～19歳 (人)	20歳～24歳 (人)	計(A) (人)			
県内	死者	平成 18	4	3	0	24	36	67	389	17.2
		19	5	2	3	15	19	44	326	13.5
		20	3	4	0	25	17	49	318	15.4
		21	0	2	2	13	20	37	281	13.2
		22	0	3	4	12	18	37	256	14.5
		23	1	2	4	16	18	41	276	14.9
		24	3	0	1	10	16	30	235	12.8
		25	4	1	0	7	10	22	219	10.0
		26	0	1	0	9	7	17	204	8.3
	27	1	3	0	5	9	18	213	8.5	
	負傷者	平成 18	1,171	2,429	1,596	5,389	8,893	19,478	71,510	27.2
		19	1,133	2,439	1,588	5,015	8,059	18,234	68,449	26.6
		20	1,007	2,292	1,517	4,760	7,450	17,026	64,856	26.3
		21	945	2,356	1,470	4,388	6,886	16,045	62,795	25.6
		22	961	2,045	1,515	4,239	6,705	15,465	62,922	24.6
		23	958	2,079	1,418	4,285	6,564	15,304	61,651	24.8
		24	965	1,934	1,312	4,011	6,258	14,480	61,576	23.5
		25	965	1,962	1,303	3,925	6,067	14,222	60,867	23.4
26		809	1,750	1,219	3,529	5,532	12,839	57,183	22.5	
27	828	1,614	1,030	3,125	5,255	11,852	55,070	21.5		

(資料) 愛知県警察本部

(2) 水死事故

平成27年中における少年（20歳未満。以下（3）、（4）において同じ。）の水死事故は8人で、前年と比べ2人（33.3%）増加した。

図8 水死事故の推移



(資料) 愛知県警察本部

(3) その他の事故

平成27年中における少年の遊びを中心とした事故（労災事故、交通事故、水死事故を除く。）は3人で、前年と比べ2人（-40.0%）減少した。

表4 その他の事故死の態様別状況

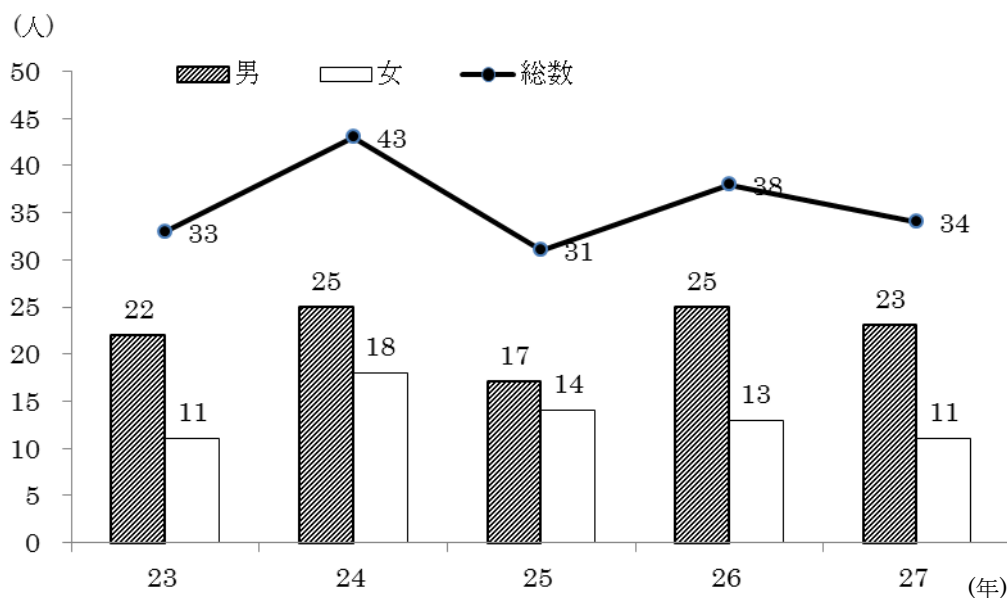
態様別 年別	総 数	屋上、高層ビル、民家の窓から転落	シンナー等遊び中	マラソン等運動中	火遊び	その他
平成23	4	2	0	0	0	2
24	11	1	0	0	0	10
25	11	4	1	0	0	6
26	5	0	0	0	0	5
27	3	1	0	0	0	2

(資料) 愛知県警察本部

(4) 少年の自殺

平成27年中における少年の自殺は34人で、前年と比べ4人(-10.5%)減少した。学職別では、中学・高校生が全体の58.8%を、有・無職少年が20.6%を占めている。

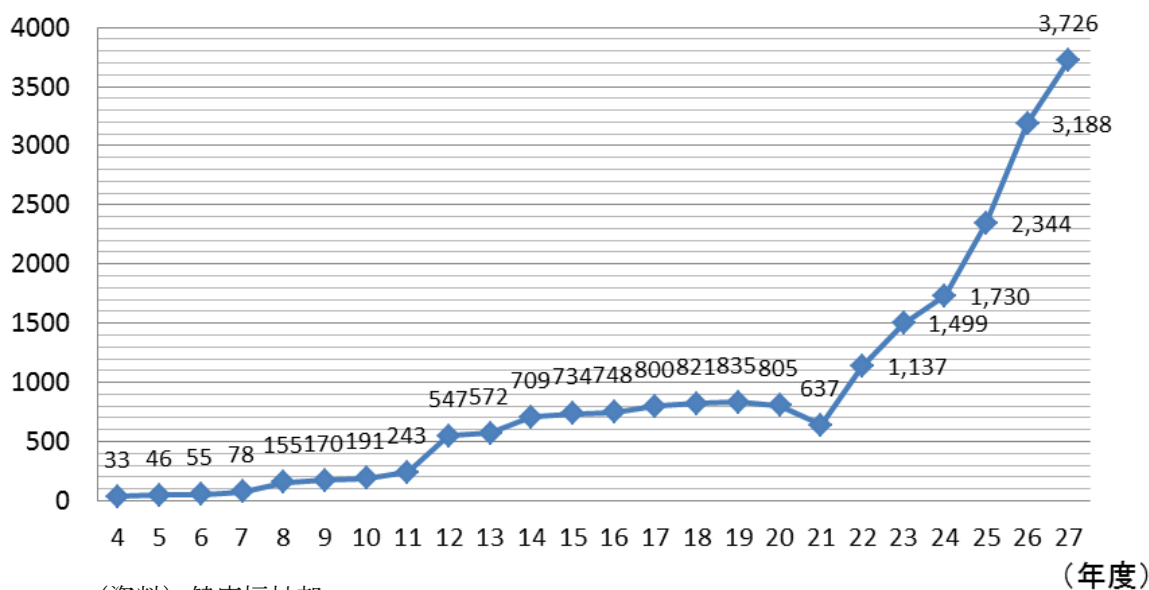
図9 自殺者の推移



(資料) 愛知県警察本部

(5) 児童虐待

図10 県児童相談センターにおける児童虐待相談対応件数の推移



(資料) 健康福祉部
(注) 名古屋市を除く

Ⅲ 子ども・若者の教育

1 教育人口

教育人口は、学校基本調査によると平成27年5月1日現在の在学者は1,208,284人で、県内の総人口の約16%を占めている。

表5 教育人口の推移

区分	総数	幼稚園児	幼保連携型 認定こども 園児	小学生	中学生	高校生	通信制 高等 学校生	中 等 教 育 学 校 生	特 別 支 援 学 校 生	大学生	短大生	各 種 学 校 生	高 等 専 門 学 校 生	専 修 学 校 生
昭和61	1,581,961	101,708		586,114	348,339	290,290	11,612		5,161	115,672	30,147	49,465	845	42,608
62	1,572,246	102,517		557,973	343,953	296,722	13,132		5,206	119,449	34,111	30,536	903	47,444
63	1,555,976	105,366		534,985	330,593	305,315	13,998		5,251	122,888	35,904	49,630	955	51,091
平成元	1,536,248	107,032		516,149	312,334	310,411	14,872		5,221	126,937	37,310	50,004	1,009	54,969
2	1,508,147	106,145		504,390	294,380	306,650	15,141		5,117	129,048	38,881	47,341	1,048	60,006
3	1,478,948	105,515		492,406	282,241	295,072	14,659		5,047	133,224	40,303	45,109	1,087	64,285
4	1,446,972	104,832		483,480	270,392	280,234	11,811		5,011	138,490	42,441	43,493	1,093	65,733
5	1,415,423	102,703		474,970	260,004	265,851	10,659		5,001	144,177	44,103	41,373	1,091	65,491
6	1,386,579	100,618		467,920	248,963	256,583	9,573		4,991	149,901	43,284	37,813	1,116	65,817
7	1,356,551	99,286		460,533	242,235	246,228	9,145		4,998	152,990	40,733	35,302	1,138	63,963
8	1,329,827	100,041		448,213	241,109	236,521	8,688		5,022	156,573	37,731	33,306	1,119	61,504
9	1,300,822	100,117		436,792	240,257	225,309	8,538		5,005	159,016	34,566	31,221	1,136	58,865
10	1,279,337	101,678		428,897	237,864	218,246	8,428		4,973	163,285	31,464	28,414	1,066	55,022
11	1,261,766	101,748		423,526	230,741	216,659	8,548		5,027	166,935	27,761	25,793	1,059	53,969
12	1,249,605	102,372		418,839	225,088	215,168	8,951		5,089	172,642	22,260	24,790	1,140	53,266
13	1,239,505	102,040		418,640	220,429	212,146	8,900		5,276	176,974	17,692	23,880	1,137	52,391
14	1,232,844	104,010		419,519	215,327	206,033	8,633		5,312	180,355	15,963	23,994	1,128	52,570
15	1,229,550	104,283		423,204	209,770	202,625	7,976		5,426	182,256	15,005	22,785	1,141	55,079
16	1,225,368	104,562		427,226	206,345	199,807	7,613		5,585	182,624	14,234	21,123	1,152	55,097
17	1,221,916	103,471		432,324	206,435	195,452	7,269		5,752	184,596	13,547	19,072	1,165	52,833
18	1,214,431	102,598		436,364	207,525	190,464	6,908	123	5,866	184,873	12,964	14,375	1,184	51,187
19	1,212,998	101,599		437,862	211,452	187,017	6,726	240	6,102	186,701	12,141	13,957	1,192	48,009
20	1,213,062	100,915		440,536	212,833	187,252	6,601	339	6,299	188,121	11,171	13,372	1,193	44,430
21	1,210,717	98,480		439,379	215,509	188,093	6,595	447	6,532	188,684	10,422	13,418	1,178	41,980
22	1,214,634	97,605		435,821	215,822	191,707	6,841	501	6,630	191,342	10,014	13,754	1,179	43,418
23	1,216,302	97,925		430,770	219,695	192,780	6,936	617	6,742	191,609	9,847	13,715	1,185	44,481
24	1,214,836	98,891		423,742	220,898	194,965	8,349	637	6,939	190,168	9,383	13,282	1,169	46,413
25	1,211,822	97,842		419,848	221,212	195,504	8,722	665	7,027	190,604	9,175	13,309	1,183	46,731
26	1,209,176	96,825		416,989	219,348	198,951	8,758	701	7,190	189,589	8,987	12,721	1,180	47,937
27	1,208,284	92,332	7,027	415,182	216,944	200,277	8,535	701	7,339	190,629	8,771	12,392	1,182	46,973

(資料) 学校基本調査

(注) 「特別支援学校生」については、平成18年度までは「盲・聾・養護学校生」として計上されている。

2 学校の設置状況

表6 学校設置数

[総 括]

1 平成27年度学校総覧（高等教育機関を除く）

(27. 5. 1現在)

区 分	学校数			学級数	幼児・児童・生徒数			本務教員数			本 務 職員数
	計	本校	分校		計	男	女	計	男	女	
幼稚園	502	502		3,740	92,332	46,688	45,644	5,552	333	5,219	786
国立	1	1		5	126	77	49	7	1	6	
市町立	86	86		459	9,995	5,019	4,976	716	20	696	70
私立	415	415		3,276	82,211	41,592	40,619	4,829	312	4,517	716
幼保連携型認定こども園	38	38		228	7,027	3,568	3,459	867	61	806	128
市立	1	1		6	95	40	55	7	1	6	
私立	37	37		222	6,932	3,528	3,404	860	60	800	128
小学校	980	975	5	15,781	415,182	212,391	202,791	23,331	8,339	14,992	3,028
国立	2	2		41	1,355	684	671	61	50	11	4
市町村立	975	970	5	15,691	412,427	211,192	201,235	23,183	8,246	14,937	3,009
私立	3	3		49	1,400	515	885	87	43	44	15
中学校	443	439	4	7,048	216,944	111,410	105,534	13,686	7,885	5,801	1,073
国立	3	3		33	1,215	597	618	69	56	13	8
市町村立	418	414	4	6,745	205,934	106,270	99,664	13,103	7,497	5,606	1,011
私立	22	22		270	9,795	4,543	5,252	514	332	182	54
高等学校	220	219	1	…	200,277	100,032	100,245	12,430	8,434	3,996	1,954
国立	2	2		…	957	393	564	65	40	25	6
県立	148	147	1	(3,231)	125,024	63,651	61,373	8,082	5,338	2,744	1,341
市立	15	15		(351)	13,604	5,908	7,696	930	582	348	142
私立	55	55		…	60,692	30,080	30,612	3,353	2,474	879	465
通信制高等学校	6	6		…	8,535	5,490	3,045	92	62	30	14
県立	2	2		…	2,874	1,375	1,499	58	38	20	7
私立	4	4		…	5,661	4,115	1,546	34	24	10	7
中等教育学校(私立)	1	1		…	701	701		58	49	9	44
(前期課程)				12	390	390					
(後期課程)				…	311	311					
特別支援学校	38	34	4	1,516	7,339	4,769	2,570	3,548	1,297	2,251	595
盲学校(県立)	2	2		48	164	91	73	117	55	62	47
聾学校(県立)	5	5		121	502	284	218	289	102	187	79
知肢病特別支援学校	31	27	4	1,347	6,673	4,394	2,279	3,142	1,140	2,002	469
国立	1	1		9	60	44	16	29	22	7	1
県立	21	19	2	1,067	5,116	3,371	1,745	2,451	854	1,597	330
市立	9	7	2	271	1,497	979	518	662	264	398	138
専修学校	178	178		…	46,973	22,083	24,890	2,695	1,352	1,343	764
県立	3	3		…	796	192	604	93	33	60	19
市立	13	13		…	1,839	212	1,627	200	6	194	46
私立	162	162		…	44,338	21,679	22,659	2,402	1,313	1,089	699
各種学校(私立)	77	77		…	12,392	7,578	4,814	684	404	280	373

(資料) 学校基本調査

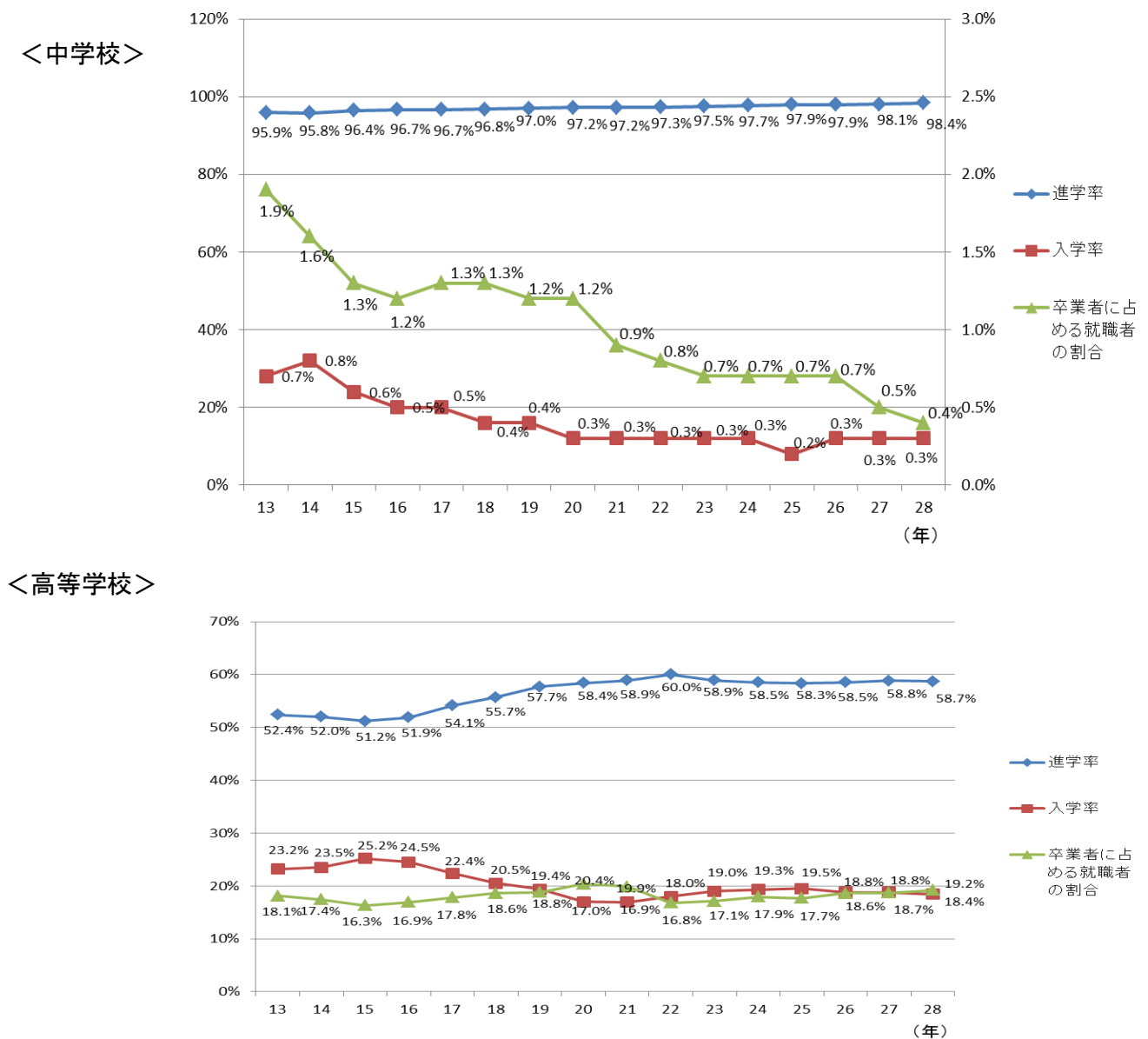
- (注) 1. 高等学校、特別支援学校については、専攻科を含む。ただし、高等学校の学級数は、公立本科のみのものである。
 2. 通信制高等学校6校の内訳は、独立校2校、全・通併置校3校、定・通併置校1校である。したがって、併置校4校は、高等学校数と重複している。

3 進路

中学校卒業者の進学率は98.4%（男子98.2%、女子98.6%）である。平成11年から平成14年までは低下してきたが、平成15年より上昇に転じ、平成28年は昨年引き続き過去最高となった。しかし、例年全国平均を下回っており、平成28年は全国平均98.7%に比べて0.3ポイント低かった。

また、高等学校卒業者の進学率は58.7%（男子56.7%、女子60.8%）である。平成16年より上昇していたが、平成23年より低下し、平成25年からは再び増加したものの、平成28年は前年より0.1ポイント低下している。例年全国平均を上回っており、平成28年は全国平均54.9%に比べて3.8ポイント高かった。

図12 進学率、入学率及び就職率の推移（各年3月卒業者）



(資料) 学校基本調査

(注) 1 入学率とは、専修学校、各種学校又は公共職業能力開発施設等に入学した者の卒業生総数に対する割合である。
2 平成28年は速報値

4 特別支援教育

特別支援学校では、幼稚部・小学部・中学部・高等部を設置し、障害の状態や程度（学校教育法施行令第22条の3に示される）に応じて、教育内容・方法を工夫したきめ細やかな指導を行っている。

特別支援学級では、障害のある子ども一人ひとりに応じて、学習内容や方法を工夫し、少人数（1学級8人まで）による学習に取り組んでいる。

表7 特別支援学校の学校数、学級数、幼児児童生徒数

(平成27. 5. 1現在)

区 分	学校数	計		幼稚部		小学部		中学部		高等部		
		学級数	幼児児童生徒数	学級数	幼児数	学級数	児童数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	
計	平成26年度	36	1,475	7,190	28	130	558	2,058	371	1,514	518	3,488
	平成27年度	38	1,512	7,339	27	107	544	2,017	388	1,573	553	3,642
盲学校（県立）		2	48	164	4	9	12	33	9	29	23	93
聾学校（県立）		5	121	502	20	86	42	160	25	95	34	161
知・肢・病 計		31	1,343	6,673	3	12	490	1,824	351	1,449	496	3,388
知的障害 特別支援学校	計	20	865	5,151	1	1	257	1,150	216	1,042	388	2,958
	県立	13	645	3,766	1	1	192	860	160	757	292	2,148
	名古屋市立	5	169	1,109	…	…	45	191	43	205	81	713
	豊橋市立	1	42	216	…	…	17	85	13	65	12	66
	国立	1	9	60	…	…	3	14	3	15	3	31
肢体不自由 特別支援学校	計	10	436	1,400	2	11	212	623	119	364	103	402
	県立	7	376	1,228	2	11	180	538	105	325	89	354
	瀬戸市立	2	24	63	…	…	15	41	4	10	5	12
	豊田市立	1	36	109	…	…	17	44	10	29	9	36
病弱特別支援学校（県立）		1	42	122	…	…	21	51	16	43	5	28
県立知・肢・病計（再掲）		21	1,063	5,116	3	12	393	1,449	281	1,125	386	2,530
県立計（再掲）		28	1,232	5,782	27	107	447	1,642	315	1,249	443	2,784

(資料) 愛知県教育委員会「愛知県特別支援教育資料」

(注) 学校数は、県立半田特別支援学校桃花校舎（知的障害）、県立豊川特別支援学校本宮校舎（知的障害）、名古屋市立南養護学校分校（知的障害）、瀬戸市立瀬戸特別支援学校光陵校舎（肢体不自由）を含む。

表8 特別支援学級設置校数、学級数、児童生徒数

(平成27. 5. 1現在)

区 分		設 置 校 数			学 級 数			児 童 ・ 生 徒 数		
		計	小	中	計	小	中	計	小	中
計	平成26年度	1,256	875	381	2,560	1,778	782	9,063	6,065	2,998
	平成27年度	1,281	896	385	2,755	1,953	802	9,615	6,610	3,005
知的障害		1,193	833	360	1,274	886	388	4,589	3,043	1,546
肢体不自由		109	89	20	109	89	20	163	139	24
病弱・身体虚弱		53	42	11	55	43	12	91	70	21
弱視		19	16	3	19	16	3	21	18	3
難聴		20	14	6	21	14	7	37	18	19
言語障害		12	11	1	12	11	1	23	22	1
自閉症・情緒障害		1,154	811	343	1,265	894	371	4,691	3,300	1,391

(資料) 愛知県教育委員会「愛知県特別支援教育資料」

(注) 設置校数の計は、2種以上の学級設置校は1校として計上。

5 外国人への教育

日本語指導が必要な外国人児童生徒数は小学校・中学校で併せて6,148人となっている。
母語別に見るとポルトガル語（2,972人）、フィリピン語（1,236人）、スペイン語（788人）、中国語（660人）の順に多い。

表9 平成26年度日本語指導が必要な外国人児童生徒数

（平成26年5月1日現在）

内 訳		小 学 校	中 学 校	合 計
児 童 生 徒 数		4,379人 (838)	1,769人 (268)	6,148人 (1,106)
学 校 数		445校 (116)	225校 (52)	670校 (168)
母 語 別 人 数	ポルトガル語	2,089人 (173)	883人 (56)	2,972人 (229)
	スペイン語	575人 (65)	213人 (18)	788人 (83)
	フィリピン語	866人 (180)	370人 (48)	1,236人 (228)
	中国語	467人 (271)	193人 (102)	660人 (373)
	その他	382人 (149)	110人 (44)	492人 (193)

（資料）文部科学省「日本語指導が必要な児童生徒の受入れ状況等に関する調査」

（注）（ ）は名古屋市の数で、内数を示す。

IV 若者の労働

1 就業状況

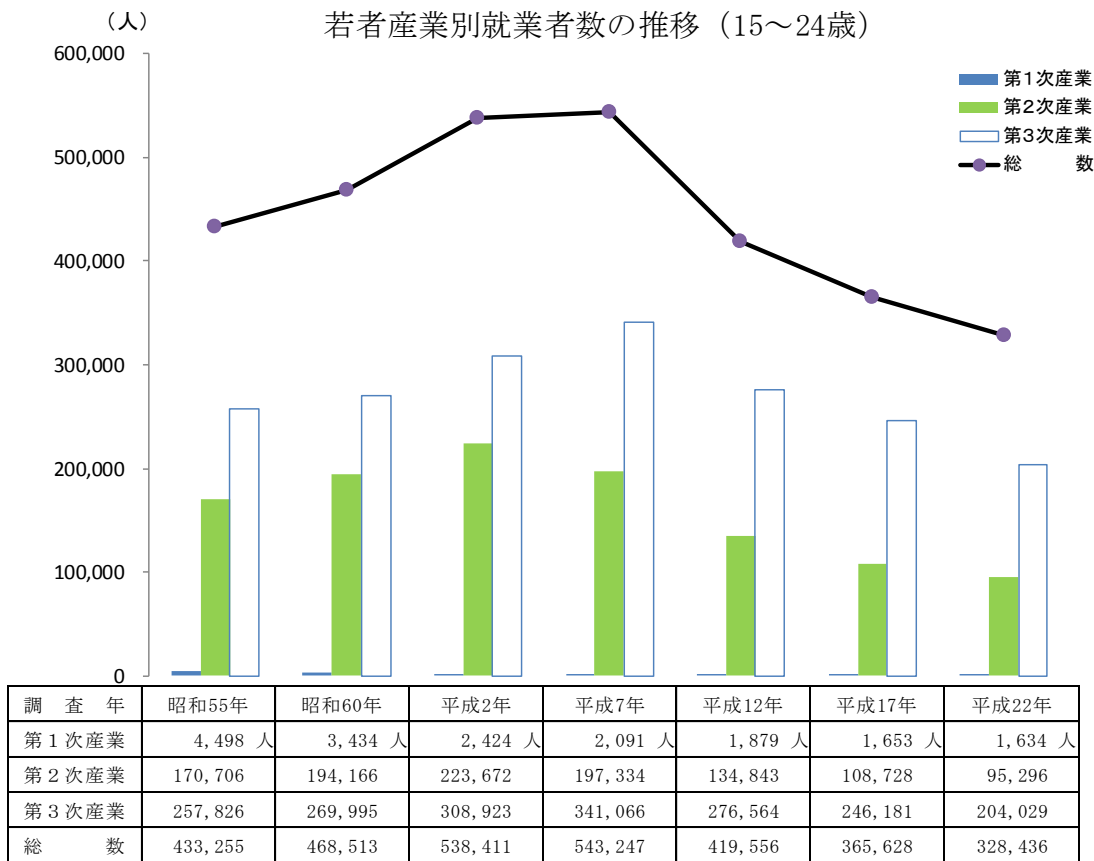
平成22年の国勢調査によると、愛知県の15歳から24歳（若者）の人口は、765,658人であり、そのうち、就業者数は328,436人（男173,279人、女155,157人）と42.9%を占めている。また、全就業者数に占める割合は8.9%となっている。

若者の就業者数は、平成17年国勢調査の365,628人に比べて37,192人（△10.2%）減少した。

若者の就業者数を産業別にみると、第三次産業の就業者が204,029人と最も多く、全体の67.8%を占めており、第二次産業就業者の95,296人（31.7%）と合わせると、全就業者の99.5%がどちらかの産業に就業していることになる。

図13

若者産業別就業者数の推移（15～24歳）



（資料） 国勢調査報告

（注） 1 総数には分類不能数を含む。

2 産業区分別人口と就業者総数に占める割合は分類不能を含んでいない。

2 求人・就職状況

(1) 中学校

平成28年3月の中学校卒業生に対する求人は、558人で前年比3.1%上昇となった。また、求人倍率は2.33倍となり、前年(2.20倍)より0.13ポイント上昇した。

就職者数は、236人で前年比1.7%減少した。

産業別に就職者の内訳をみると、製造業が57.3%で5割強を占めている。次いで建設業、飲食店等サービス業への就職者の割合が高くなっている。

充足数(県内の就職者と県外からの就職者を合わせた数)は、272人(前年比7.2%減少)で、うち県外から受け入れた就職者は、61人(前年比10.9%増加)となった。

県内の企業への充足数のうち、県外からの受入数の占める割合は22.4%である。

(2) 高等学校

平成28年3月の高等学校卒業生に対する求人は、29,890人で前年比12.8%の増加となった。また、求人倍率は、2.61倍となり、前年(2.39倍)より0.22ポイント上昇した。

就職者数は、11,438人で前年比3.6%増加した。

産業別に就職者の内訳をみると、製造業が60.7%で、次いで卸売・小売業が9.6%を占めている。また、製造業のうち、輸送用機械器具が45.3%を占めている。

充足数は、15,562人(前年比6.4%増加)で、うち県外から受け入れた就職者は、4,498人(前年比11.9%増加)となった。また、県内の企業への充足数のうち、県外からの受入数の占める割合は28.9%と新規高校卒業就職者の約4人に1人を県外に依存している。

表10 新規学校卒業者の職業紹介状況の推移

(単位：人)

項 目	求職者数	就職者数	求人数	充足数	県外から	求人倍率(倍)	充足率(%)	
中 学	平18.3	518	475	847	523	52	1.63	62.0
	19.3	500	459	957	508	56	1.91	53.1
	20.3	469	446	910	499	56	1.94	54.8
	21.3	405	351	772	384	41	1.91	49.7
	22.3	360	296	477	326	33	1.33	68.3
	23.3	355	266	456	289	30	1.28	63.4
	24.3	279	247	453	279	34	1.62	61.6
	25.3	233	223	453	267	48	1.94	58.9
	26.3	227	219	483	261	45	2.13	54.0
	27.3	246	240	541	293	55	2.20	54.2
28.3	239	236	558	272	61	2.33	48.7	
対前年 増減率(%)	△2.8	△1.7	3.1	△7.2	10.9	0.13 ポイント	△5.5 ポイント	
高 校	平18.3	10,940	10,841	30,133	15,492	5,264	2.75	51.4
	19.3	11,171	11,093	36,071	15,765	5,406	3.23	43.7
	20.3	11,256	11,206	37,553	16,253	5,788	3.34	43.3
	21.3	11,161	11,027	36,818	16,381	6,063	3.30	44.5
	22.3	9,318	9,172	18,433	12,196	3,551	1.98	66.2
	23.3	9,647	9,330	17,484	11,855	3,084	1.81	67.8
	24.3	10,257	10,138	18,893	13,161	3,640	1.84	69.7
	25.3	10,422	10,338	19,807	13,348	3,716	1.90	67.4
	26.3	10,605	10,555	21,282	13,106	3,336	2.01	61.6
	27.3	11,080	11,044	26,504	14,630	4,019	2.39	55.2
28.3	11,442	11,438	29,890	15,562	4,498	2.61	52.1	
対前年 増減率(%)	3.3	3.6	12.8	6.4	11.9	0.22 ポイント	△3.1 ポイント	

(資料) 愛知労働局

(注) 1 各年とも6月末最終結果

2 高校求人数は、安定所の受理・確認印を押印した求人数

3 充足数は、「就職者数－県外就職者数＋県外からの受入数」にて算出

表11 平成28年3月 産業別、職業別、事業所規模別求人・充足・就職の状況（愛知県）

（単位：人）

項目		中 学				高 校			
		求人	充足	うち県外 から	充足率 (%)	求人	充足	うち県外 から	充足率 (%)
産 業 別	農 業 , 林 業 , 漁 業	-	-	-	-	53	17	-	32.1
	鉱 業 , 採 石 業 , 砂 利 採 取 業	-	-	-	-	4	3	-	75.0
	建 設 業	169	43	1	25.4	2,955	743	2	25.1
	製 造 業	195	176	55	90.3	12,809	9,560	2,840	74.6
	食 料 品 製 造 業	4	3	-	75.0	1,128	802	11	71.1
	飲 料 ・ た ば こ ・ 飼 料 製 造 業	-	-	-	-	42	25	7	59.5
	織 維 業	3	1	-	33.3	227	155	52	68.3
	木 材 ・ 木 製 品 製 造 業 (家 具 除 く)	-	-	-	-	96	33	2	34.4
	家 具 ・ 装 備 品 製 造 業	-	-	-	-	122	74	18	60.7
	パ ル プ ・ 紙 ・ 紙 加 工 品 製 造 業	1	1	-	100.0	170	118	30	69.4
	印 刷 ・ 同 関 連 業	1	-	-	-	212	88	11	41.5
	化 学 工 業	-	-	-	-	202	151	32	74.8
	石 油 製 品 ・ 石 炭 製 品 製 造 業	-	-	-	-	5	4	3	80.0
	プ ラ ス チ ッ ク 製 品 製 造 業 (別 掲 を 除 く)	2	1	-	50.0	421	256	33	60.8
	ゴ ム 製 品 製 造 業	-	-	-	-	166	131	48	78.9
	窯 業 ・ 土 石 製 品 製 造 業	1	-	-	-	368	286	69	77.7
	鉄 鋼 業	5	1	-	20.0	634	526	208	83.0
	非 鉄 金 属 製 造 業	-	-	-	-	136	82	19	60.3
	金 属 製 品 製 造 業	6	3	-	50.0	747	374	55	50.1
	は ん 用 機 械 器 具 製 造 業	2	1	-	50.0	842	480	91	57.0
	生 産 用 機 械 器 具 製 造 業	8	2	-	25.0	565	312	62	55.2
	業 務 用 機 械 器 具 製 造 業	-	-	-	-	115	78	15	67.8
	電 子 部 品 ・ デ バ イ ス ・ 電 子 回 路 製 造 業	-	-	-	-	102	69	19	67.6
	電 気 機 械 器 具 製 造 業	36	36	4	100.0	723	578	246	79.9
	情 報 通 信 機 械 器 具 製 造 業	-	-	-	-	72	50	17	69.4
	輸 送 用 機 械 器 具 製 造 業	125	129	51	103.2	5,587	4,827	1,786	86.4
	そ の 他 の 製 造 業	-	-	-	-	127	61	6	48.0
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	-	-	-	-	164	148	3	90.2	
情 報 通 信 業	-	-	-	-	220	64	15	29.1	
運 輸 業 , 郵 便 業	17	7	-	41.2	1,388	622	141	44.8	
卸 売 業 , 小 売 業	9	7	-	77.8	3,302	1,461	401	44.2	
金 融 業 , 保 険 業	-	-	-	-	89	77	31	86.5	
不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	1	2	-	200.0	221	68	18	30.8	
学 術 研 究 , 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	-	-	-	-	577	330	180	57.2	
宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス 業	55	14	1	25.5	1,567	468	122	29.9	
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 , 娯 楽 業	66	7	2	10.6	1,646	312	59	19.0	
教 育 , 学 習 支 援 業	-	-	-	-	19	16	37	84.2	
医 療 , 福 祉	38	12	-	31.6	3,216	802	242	24.9	
複 合 サ ー ビ ス 事 業	3	2	2	66.7	82	65	-	79.3	
サ ー ビ ス 業 (他 に 分 類 さ れ な い も の)	5	2	-	40.0	1,574	794	331	50.4	
公 務 (他 に 分 類 さ れ る も の を 除 く) ・ そ の 他	-	-	-	-	4	12	78	300.0	
職 業 別	管 理 ・ 専 門 ・ 技 術 ・ 事 務	39	37	-	94.9	4,189	2,370	701	56.6
	販 売	3	1	-	33.3	2,074	802	205	38.7
	サ ー ビ ス	164	39	3	23.8	6,294	1,562	364	24.8
	生 産 工 程 , 輸 送 ・ 機 械 運 転 , 建 設 , 運 搬 等 の 職 業	352	195	58	55.4	16,946	10,687	3,205	63.1
	上 記 以 外 の 職 業	-	-	-	-	387	141	23	36.4
	計	558	272	61	48.7	29,890	15,562	4,498	52.1
事 業 所 規 模 別	29 人 以 下	244	57	2	23.4	7,535	1,753	266	23.3
	30 ~ 99 人	69	32	-	46.4	7,395	2,937	354	39.7
	100 ~ 299 人	83	20	4	24.1	5,955	3,054	471	51.3
	300 ~ 499 人	5	1	-	20.0	1,876	1,339	239	71.4
	500 ~ 999 人	-	-	-	-	1,588	1,154	393	72.7
	1,000 人 以 上	157	162	55	103.2	5,541	5,325	2,775	96.1

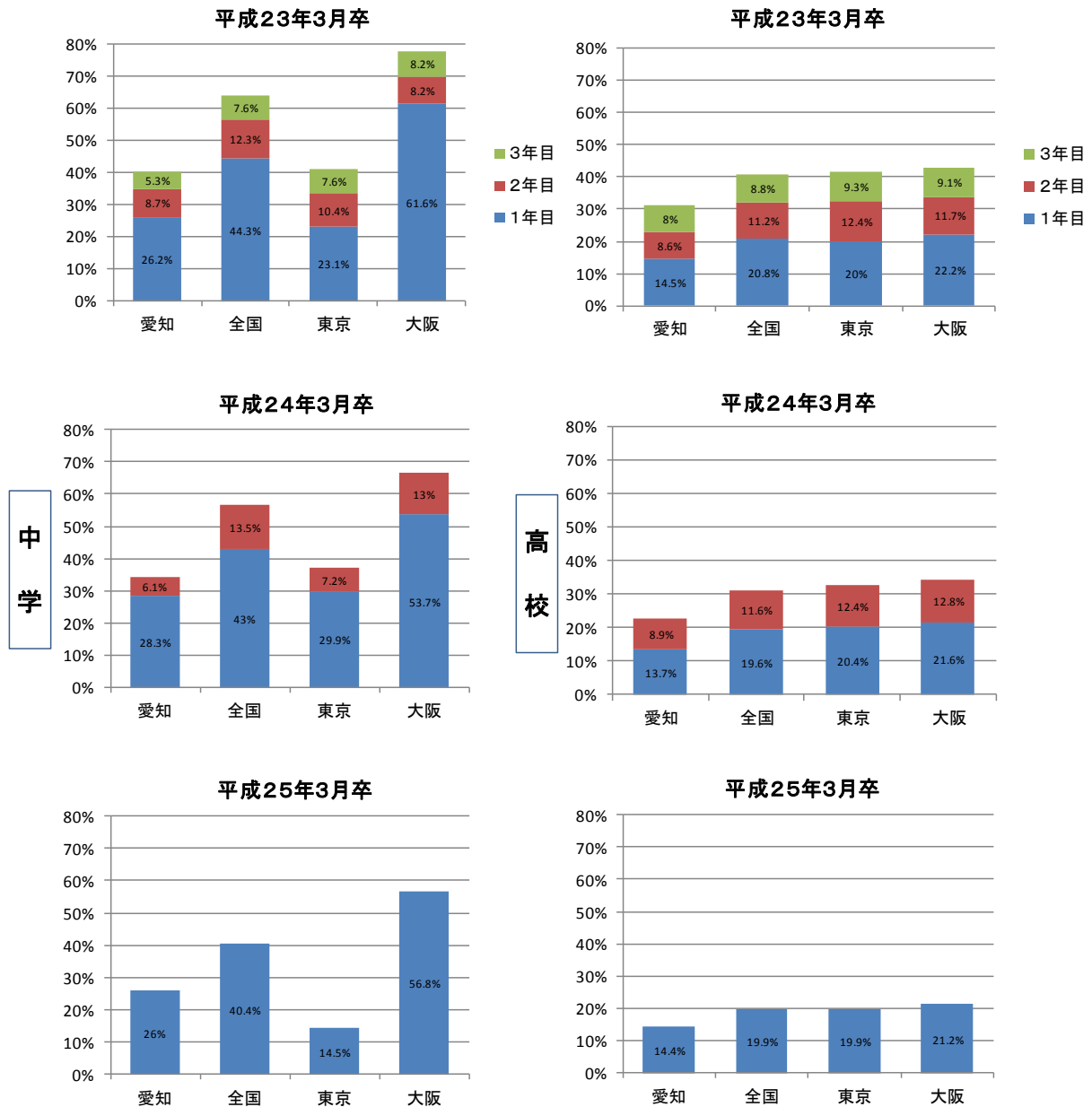
(資料) 愛知労働局

(注) 平成28年6月末現在

3 離職状況

新規学校卒業業者の離職率を見ると、就職後3年経過時点で中学卒業就業者は40.2%、高校卒業就業者は31.1%の者が離職しており、本県の場合は全国に比べ低い率となっている。1年目の離職率について、中学と高校を比較してみると、中学校が高くなっている。在職期間別離職率をみると、就職1年目が最も高くなっている。

図15 新規学校卒業就業者の在職期間別離職率



(資料) 愛知労働局

(注) 在職期間別離職率 = $\frac{\text{当該在職期間別離職者数}}{\text{当該年3月卒就職者数}}$

V 少年の非行

1 非行少年

平成27年中における非行少年等の検挙・補導状況は、刑法犯少年が、2,844人（前年比22.6%減少）であり、成人を含めた刑法犯全体に占める割合は18.0%（前年比5.3ポイント減少）、罪種別では窃盗犯が全体の57.7%、学職別では、中学生、高校生が全体の60.3%となっている。

また、不良行為少年の補導数は54,585人（前年比25.0%減少）であり、依然として、深夜はいかい及び喫煙が全体の9割以上を占めている。

表12 非行少年等の年別検挙・補導数

区分		年別	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
非 行 少 年	合 計		5,005	4,314	4,099	3,673	2,844
		うち女子	915	691	656	523	356
	犯 罪 少 年		4,376	3,651	3,412	3,155	2,454
		うち女子	796	588	551	446	311
	触 法 少 年		629	663	687	518	390
		うち女子	119	103	105	77	45
	特 別 法 犯 少 年		365	370	433	379	430
		うち女子	69	47	64	33	31
	ぐ 犯 少 年		7	20	21	22	13
		うち女子	3	3	8	5	5
不 良 行 為 少 年		69,170	71,116	74,316	72,744	54,585	
	うち女子	21,671	19,907	17,562	14,972	10,417	

（資料）愛知県警察本部

（注）刑法犯少年及び特別法犯少年には、交通関係事犯を犯した少年を除く。

- ・ 犯罪少年…14歳以上で罪を犯した少年
- ・ 触法少年…14歳未満で刑罰法令に触れる行為をした少年
- ・ ぐ犯少年…保護者の正当な監督に服しない性癖があるなど一定の理由があって、その性格又は環境に照らして、将来、罪を犯し、又は刑罰法令に触れる行為をする虞のある少年
- ・ 不良行為少年…非行少年には該当しないが、飲酒、喫煙、けんか、その他自己又は他人の徳性を害する行為をしている少年

表13 刑法犯少年の罪種別検挙・補導状況

全検挙者数に占める少年の割合 (%)	割合 (%)									
	計	凶悪犯	粗暴犯	窃盗犯	オートバイ盗	自転車盗	万引き	その他	占有離脱物横領	
18.0	16.2	12.1	19.2	94.2	45.7	17.2	25.3	25.7		
	平成27年	2,844人	44	370	1,640	131	382	762	790	423
	平成26年	3,673人	42	456	2,128	197	511	1,005	1,047	617
増 減 (%)		-829人	2	-86	-488	-66	-129	-243	-257	-194
		(-22.6)	(4.8)	(-18.9)	(-22.9)	(-33.5)	(-25.2)	(-24.2)	(-24.5)	(-31.4)

（資料）愛知県警察本部

（注）その他には知能犯及び風俗犯を含む。

2 薬物乱用

平成27年中に覚醒剤等の薬物乱用事犯で検挙・補導された少年は15人（87.5%増加）で、前年と比べ大幅に増加した。

表14 覚醒剤等の薬物乱用少年の検挙・補導件数推移

年別	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
総数	13	15	15	8	15
覚せい剤取締法	7	14	12	4	10
大麻取締法	5	1	3	4	5
麻薬等取締法	1	—	—	—	—
あへん法	—	—	—	—	—

(資料) 愛知県警察本部

3 校内暴力

平成27年中における校内暴力事件の検挙・補導件数は36件で、うち対教師暴力は18件となっており、全体の50.0%を占めている。

表15 校内暴力事件の検挙・補導件数推移

年別		平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	
校内暴力事件 検挙・補導数	件数	60	61	53	52	36	
	人員	80	78	68	71	37	
	対教師暴力	件数	31	34	36	37	18
		人員	35	34	38	37	18
	生徒間暴力	件数	21	26	13	14	15
		人員	21	41	23	33	16
	施設損壊	件数	8	1	4	1	3
		人員	24	3	7	1	3

(資料) 愛知県警察本部

4 家出少年

平成27年中に発見保護した家出少年は883人で、前年に比べ173人（-16.4%）減少した。学職別にみると、中学生が425人（48.1%）と最も多くを占め、次いで高校生、小学生の順となっている。

表16 家出少年の発見・保護状況

年 別	学職別 総 数 (人)	学生生徒						有 職 少 年	無 職 少 年	
			小 学 生	中 学 生	高 校 生	大 学 生	そ の 他			
平 成 27 年	883 (401)	740 (342)	112 (32)	425 (190)	179 (105)	3 (3)	21 (12)	40 (14)	103 (45)	
平 成 26 年	1,056 (416)	855 (345)	113 (22)	487 (198)	220 (101)	5 (3)	30 (21)	51 (18)	150 (53)	
増 減	人	-173	-115	-1	-62	-41	-2	-9	-11	-47
	%	-16.4	-13.5	-0.9	-12.7	-18.6	-40.0	-30.0	-21.6	-31.3

(資料) 愛知県警察本部

(注) () は女子を内数で示す。

5 暴走族

平成27年12月末現在、県内で確認されている暴走族のグループ数及び構成員数は、20グループ、249人である。構成員の年齢別では、全体の約9割（219人、88.0%）が少年で、16歳から18歳で全体の7割以上（189人、75.9%）を占めている。暴走族のグループ数は前年比で減少したものの構成員数は増加した。なお、暴走族グループの6割（12グループ、60.0%）に「後ろ盾」と呼ばれる暴力団との関係が認められる。

平成27年中における暴走族構成員や周辺者の検挙人員は、2,503人である。このうち、窃盗などの刑法犯が1,275人（50.9%）、暴走行為などの交通犯が1,040人（41.6%）であり、暴走族が暴走行為だけでなく様々な犯罪行為に関わっている実態がうかがわれる。

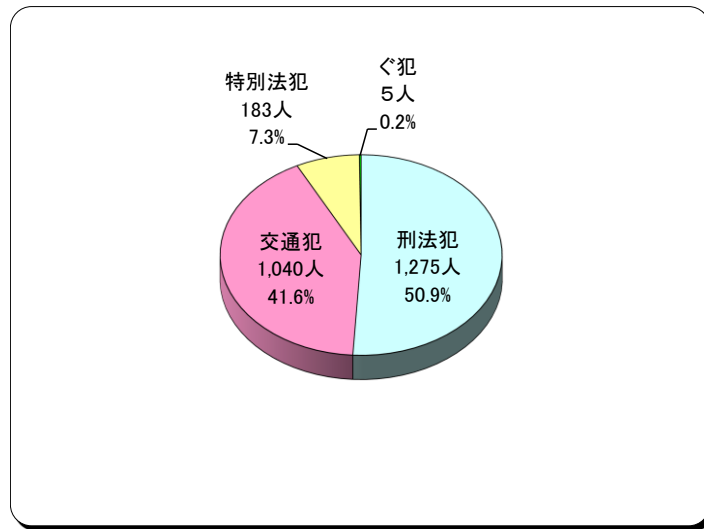
表17 暴走族グループ数・構成員数の推移

	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
グループ数	37	34	27	21	20
うち暴力団関与グループ	29	23	17	12	12
暴力団関与率	78.4%	67.6%	63.0%	57.1%	60.0%
構成員数(人)	394	364	311	203	249
うち少年(人)	329	334	290	195	219
少年比率	83.5%	91.8%	93.2%	96.1%	88.0%

(資料) 愛知県警察本部

(注) 各年12月末現在の数値を示す。

図15 暴走族構成員等の検挙（平成27年中）



(資料) 愛知県警察本部

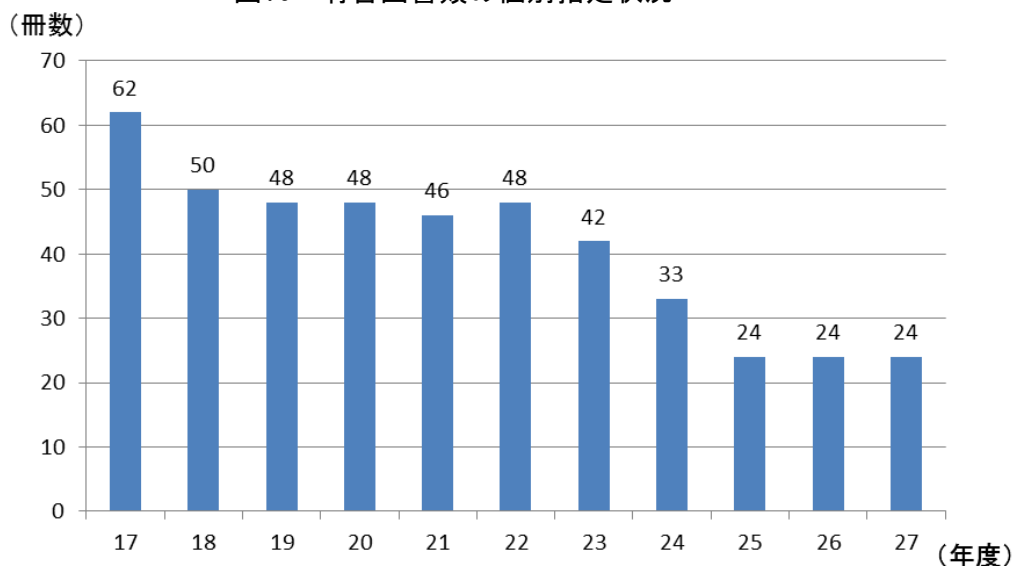
6 青少年保護育成条例の運用

(1) 有害図書類

青少年保護育成条例に基づき、「著しく性的感情を刺激」「残虐性を有する」「自殺若しくは犯罪を誘発する」ものを対象に、書籍・雑誌・DVD等の図書類を有害図書として個別指定、又は包括的に指定し、青少年への販売等を禁止している。

平成27年度は、24件の個別指定を行った。

図16 有害図書類の個別指定状況

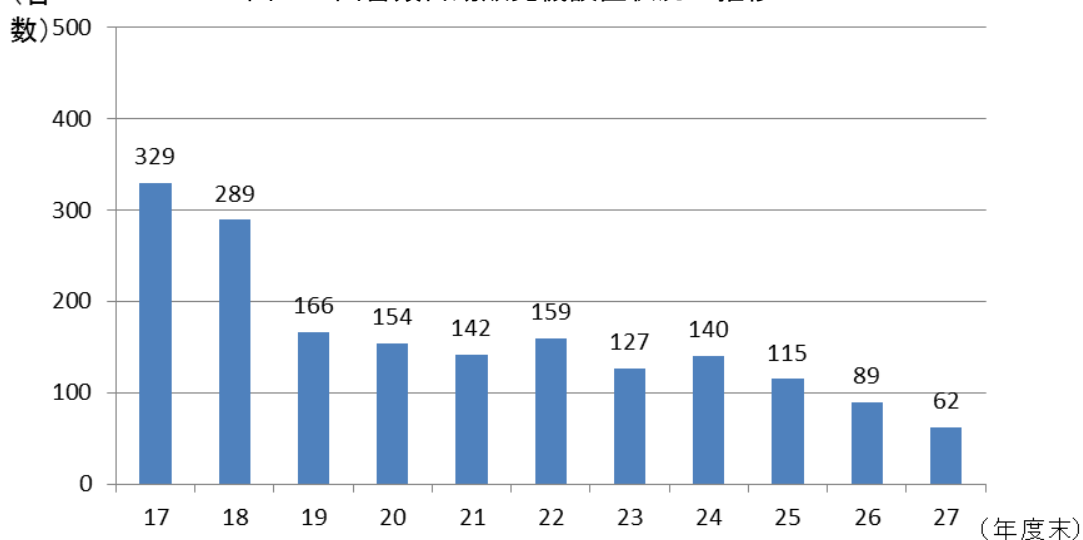


(資料) 県民生活部

また、同条例に基づき、図書類自動販売機設置業者等に対し、販売に関連する各種届出義務、有害図書類等の収納禁止等について継続した指導を実施している。

設置台数は減少傾向にあり、平成27年度末は62台を認めている。

図17 図書類自動販売機設置状況の推移



(資料) 県民生活部

(2) 違反による送致等

県においては、凶書類、興行の有害指定を始め、業者への指導、市町村等関係機関団体との連携による条例の普及啓発に努める一方、条例調査員による調査を随時実施し、条例の遵守状況の監視に努め、社会環境の浄化を図っている。条例抵触行為については、行政指導により改善を求めるとともに、悪質な行為については、警察本部と連携を図って検挙に努める等している。

平成27年中は、送致186件、注意指導36,630人となった。

表18 条例違反による送致等の状況

(平成27年中)

関係条項	送致数	注意指導人員
有害興行の観覧の禁止違反（第5条第3項）	—	—
有害凶書類の販売等の禁止違反（第6条第3項）	—	—
自販機届出義務違反（第8条第1項）	—	—
有害がん具類の販売禁止違反（第10条第3項）	1	—
自販機への収納の禁止違反（第11条第1項）	1	—
自販機からの撤去義務違反（第11条第2項）	—	—
いん行、わいせつ行為の禁止違反（第14条第1項）	62	—
いん行、わいせつ行為の教示等の禁止（第14条第2項）	1	—
入れ墨の禁止違反（第14条の2）	1	—
場所提供又は周旋禁止違反（第15条）	—	—
刃物等の所持（第16条）	—	—
深夜における青少年の連れ出し行為禁止違反（第17条）保護者（第1項）	—	36,630
〃 何人（第2項）	118	—
深夜営業施設への入場禁止等違反（第17条の2）	—	—
勧誘行為の禁止違反（第17条の3）	1	—
使用済み下着の買受け等の禁止違反（第17条の4）	1	—

(資料) 愛知県警察本部